

平成26年第3回教育委員会定例会

平成26年第3回教育委員会が平成26年3月25日午後3時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成26年3月25日（水） 午後3時30分から
- 2 場 所 アミュー・講座室1
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長）
- 5 出席説明者 海老澤 敏明（教育部長）
岸 典親（生涯学習スポーツ担当部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
古見 誠（指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
沼本 謙一（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 なし

平成26年第3回清瀬市教育委員会議事日程

平成26年3月25日

午後3時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
稲田 委員
- 日程第2 教育長・教育部長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 報告事項1 清瀬市立地域市民センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 報告事項2 平成25年度清瀬市教育委員会重点事業（最終報告）について
- 日程第6 報告事項3 第2次清瀬市子ども読書推進計画について
- 日程第7 報告事項4 執行状況報告について
- 日程第8 報告事項5 いじめ調査月例報告について
- 日程第9 その他 今後の日程について
- 日程第10 議案 第4号 清瀬市教育委員会委員の辞職の承認について
- 日程第11 議案 第5号 清瀬市教育委員会委員長の選挙について
- 日程第12 議案 第6号 清瀬市教育委員会委員長職務代理者の選挙について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が稲田委員を指名。

(松村委員長)

平成26年第3回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

芝山小の学校だよりに6年生がこんな句を寄せていました。「中学へ意気揚々と進学す」市内小・中学校の卒業式はどうだったでしょうか。後ほど、感想をお聞かせてください。

今、「仰げば尊し」を唄っている学校は市内にありますか。1校もないですね。「仰げば尊し」の原曲というのは、ある新聞記事によると、「ソングエコー」という1971年にアメリカで出版された歌集に載っています。無名曲に日本語の歌詞が付けられ、明治17年発行の『小学唱歌集』第3編より収録されたのが、唱歌としての始まりであるとされています。卒業式では現在、小学校で11.1%、中学校では25.4%しか唄われていません。特に、2番の歌詞が削除されている教科書が最近では100%に近いです。2番の歌詞というのは、「互いに睦し日ごろの恩 別るる後にも やよ 忘るな 身を立て 名をあげ やよ 励めよ 今こそ 別れめ いざさらば」これが2番の歌詞です。なぜこれが削除されているのか。これは、立身出世と解釈できる場合が実践にそぐわないという現場の意見が多数あり、削除されたというふう聞いています。この歌詞の1番のポイントは、やよという言葉であるとある人が言うております。2回やよと言っておりますね。調べてみます

と新古今集にやよという言葉づかいがあり、感嘆詞というか、ねえねえというかやあとというかつまり意味がないのですが、やよの言葉の使い方が本当に微妙に明治の心を唄っていますとある人が言っています。福田恒在という有名な評論家がありますが、齋藤茂吉の歌を取り上げ、わが母の我を生ましき生ましけん うら若き 悲しき力 思わざらめや と茂吉が詠みました。その歌のうら若きかなしき力と感じているその文章を引用して芥川龍之助がやよという言葉に言及しています。やよというのは明治日本のうら若き悲しき力からの声でありますと書いてありました。「仰げば尊し」というのは、唄わせたいのか唄わせたくないのかという議論が色々あって、気分的には子供たちに歌ってほしいという気持ち、つまりはそういう風に思われる教師になってもらいたいという方が強いでしょうか。是非教師がそういう気持ちになってもらえるとうれしいと思います。

さて、この1年、委員の皆さまにはそれぞれも持ち場でお力添えをいただきました。おかげさまで、清瀬の教育が充実をし、当たり前前が当たり前前にできるというフレーズが教員からも聞かれるようになりました。ただ、当たり前前というのは非常に難しく、それを実現するのは労力や熱意がいります。そのことを、もう一度徹底して、生徒たちに分かってもらい、頑張ってもらいたいと思っています。これから清瀬の教育をしっかりと総括して、次のステージへ質を高める時期を迎えています。どうぞ委員の皆さまのお力添えをお願いしたいと思います。今日の議題は、レジュメのとおりです。よろしくお願ひいたします。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございました。引き続き、教育部長報告をお願いいたします。

(海老澤教育部長)

27日に最終日を残しておりますが、現在開会中の平成26年第1回定例

市議会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、3月3日に初日を含め、5日・6日・7日の一般質問に続き、11日・12日・13日の3日間で予算特別委員会が行われ、14日には総務文教常任委員会が行われました。

この定例会における教育委員会に関連します議案としましては、清瀬市教育基金条例の制定。清瀬市立地域市民センター条例の一部を改正する条例、清瀬市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の3件と、平成25年度一般会計補正予算となっております。このうち補正につきましては、清明小学校のトイレ改修工事と清瀬第三小学校・北校舎と清瀬第二中学校・北校舎の大規模改造工事、3件の工事請負費と工事監理費を補正計上するものです。

このトイレ改修と大規模改造2校の工事請負費と工事監理費につきましては、国の公立学校施設整備の補助を受けての事業でありますことから、国における補正予算措置に合わせて、平成26年度に予定をしていた事業を前倒して国庫補助を確実なものとするものです。

続いて、一般質問では、12の議員から15項目にわたる質問を受けました。その内容の要旨につきましては、抜粋版を作成して机上に配布しておりますので、後程、お読みいただきたいと思います。

また、教育委員会事務局の異動内示が3月18日に行われました。そうした中、私は、議会事務局長に転任、岸典親生涯学習スポーツ課担当部長は都市整備部ゴミ減量推進担当部長に転任、沼本謙一指導課指導主事は練馬区立練馬中学校の主幹教諭へ転出となっております。それぞれの役割の中で、それぞれの機関で頑張っておりました。ありがとうございました。私からは以上です。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今の教育長、教育部長より報告がございました。何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、日程第3 教育委員報告をお願いいたします。

(稲田委員)

卒業式は、中学校は第二中、小学校は第三小へ行ってきました。第二中は、卒業生が200名を超え、他の学校なみに一人一人卒業証書授与を行うと2時間はかかるかと思いますが、そこを上手く行っていました。素晴らしい式典だったと思います。生徒たちも送る言葉、卒業生の対応、演出等を聞いていて、最近の子どもたちは発表するのが上手になったと感じました。以上です。

小学校は今日行って参りました。いつもなら集中できない子供が2～3人は見受けられるのですが、今回は一人もいなく、いい卒業式であったと思います。以上です。

(松村委員長)

では、植松委員お願いします。

(植松委員)

中学校の卒業式は第四中に行ってきました。とても寒い中での式でしたが、とても丁寧な卒業式という印象でした。最後の歌の場面では男の子から泣きだし、私も貫い泣きしてしまいました。今日の第七小の卒業式は、第四中同様、こじんまりした卒業式でしたが、生徒一人一人が呼びかけをしながら、卒業証書を貰う時に台に上がり、自分で自分の名前を言って、自分の希望を言うスタイルのものでした。特別支援学級の生徒が2人ほどいたのですが、2人とも壇上に立ち、同じように自分の希望を伝え、歌もちゃんと唄っていました。

非常に感動的な卒業式でした。以上です。

(伊豆倉委員)

中学校は第三中、今日は第六小へ行って参りました。第三中は、2クラスですのでこじんまりとしたとても良い式でした。やはり泣きだしたのは男の子で、すごくかわいらしかったです。第六小は3クラスで、壇上に上がり、自分の中学校に入ってから抱負を言って卒業証書をもろうといったものでした。抱負の中では、部活動でサッカーを頑張りたいというのが多かったです。

子供たちの言葉のかけ合いの場面で、命という言葉が何度も出て来ていて考えさせられるものがありました。以上です

(東田教育長)

私は、第五中と第八小へ行って参りました。第五中は110名、第八小は69名の卒業生で、第五中は生徒は泣きませんでした。先生が一人泣いていて、周りの先生方に慰められ生徒を引き連れ退場するといった場面がありました。歌も上手でとても丁寧な卒業式でした。今日の第八小は2クラス69名でしたが、入場から背筋がピンと伸びていて、壇上に上がり一人一人自分の夢を述べる場面では、声ははっきりしていて、歌声もとても澄んでいました。生徒は涙を見せませんでした。さわやかな顔で退場しました。とても良い卒業式でした。以上です。

(松村委員長)

私は、清瀬中、清瀬小に行って参りました。清瀬中は、清瀬市で一番最初にできた中学校なんだという自覚を生徒たちが持っているのも、その誇らしげに自信に満ちた態度というのが印象的でした。今日の清瀬小は、具合が悪くなる生徒が3名ほど出ました。最後の退場の時には全員退場できたので良かったです。卒業式以外では、男女共同参画センターの運営委員会が2年の任期が無事終わりました。新しい方向性ということで、男性のリタイア

された方の参加というのが比較的活発になってきましたので、これから徐々に楽しみになってくると思います。

サッカー教室に参加させていただきました。毎年恒例のような形で市民の方々に認知されているんだなという印象を持っています。とてもいいことです。なので国体に引き続き、この流れが続いていけばとてもいい流れになると思います。また、今月の20日に博物館の関係団体の合同研修に参加いたしました。ペーパークラフトの太田隆氏ご本人の作品を解説くださるといったものでしたが、とても貴重な体験でした。以上です。

各委員からの報告ができましたが、何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。では進めさせていただきます。日程第4報告事項1 清瀬市立地域市民センター条例施行規則の一部を改正する規則についてお願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

清瀬市立地域市民センター条例施行規則の一部改正についてご説明します。前回2月の定例会におきましても条例の方の報告をさせていただきましたが、市の子育て関連の環境を再構築する目的で有料施設であったところを子育て関係の施設にすべて特化するということで条例からその部分を除くというものです。資料のとおり、第6条関係の下宿地域市民センターの児童室及び読書室の2つの施設を条例改正に基づき、規則を改正し、貸出の施設から削除する内容でございます。議会に上程しておりますので、条例改正の可決後に規則の方も手続きをするものでございます。

(松村委員長)

本件に関しまして、よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

では進めます。日程第5報告事項 2 平成25年度清瀬市教育委員会重点事業（最終報告）について各所管課ごとにお願ひします。

(粕谷教育総務課長)

平成25年度清瀬市教育委員会重点事業に掲げた平成25年度末現在の取り組み状況につきまして、所管課ごとにご説明いたします。はじめに教育総務課所管の4点につきまして、説明させていただきます。

はじめに大規模改造事業でございます。前期報告の際に第五中校舎の改修につきましては無事に完了したことをご報告しておりますので、第八小のトイレ改修についてご報告いたします。工事請負契約時の入札不調による影響で2系統あるトイレのうち夏休み中に1系統を完了させることができましたが、もう1系統は2学期の開始に間に合わず学校に迷惑をかけてしまいました。安全に配慮する中、土曜、日曜を中心に工事を行い10月中に無事に工事を完了することができ、子供たちからも好評である旨の報告をいただいております。

また、26年度からは学校の大規模改修をスピードアップさせるため、市の実施計画で年に2校の工事を予定しており、来年度工事の第三小、第二中の校舎改修と清明小のトイレ改修の実施設計を行いました。第二中につきましても単年度で工事を計画しておりましたが、校舎が南棟と北棟の2棟ありますので、1年で工事を計画した場合、工事を夏休み中に完了することは困難な状況であり、教育活動に大きな支障の出る状況が懸念されましたことから、平成26、27年度の2カ年の夏休み工事を行うことに計画変更をいたしました。

工事費用につきましては、労務単価の上昇や4月からの消費税の増税、オリンピックによる工事業者の需要増も想定されますので、工事の計画に支障の出ないように積算してまいりたいと考えております。

2点目は、学校緑化推進事業でございます。この事業では、校庭芝生化を平成20年度から着実に推進する中で、本年度は第八小及び第四中の2校の整備を実施いたしました。10月工事を完了いたしました。学校にはできるだけ養生しながら工夫して校庭の使用をしていただくよう要請しております。

なお、雨が多く降った際には両校とも学外に雨水が流出して近隣住宅等にご迷惑をかけておりましたが、芝生整備工事により新たに校庭に浸透層を設けておりますので、校庭に降った雨は敷地内で処理できているため、施工後の大雨時にも外に流出する雨を防ぐ効果も出ております。また、26年度に工事を行う芝山小の実施設計を行い、これまでの撒き芝工法よりも養生期間を短縮することのできるロール芝工法を試行的に行うよう計画しており、養生期間をこれまでの半分に短縮できると考えております。

当初の計画では清明小を含めた2校を整備する計画でありましたが、清明小では来年度の夏休みにトイレ改修を計画していること及び急きょ給食室棟の一部改修工事を行う必要が生じたので、工事関係車両等の問題もあり校庭芝生化は27年度とさせていただき旨を学校に伝え、了承をいただいております。

3点目は、小学校で使用する給食の食器の素材をポリプロピレンからPEN・ポリエチレンナフタレート製食器への入替えでございます。本年度から平成27年度までの3年間で3校ずつ順次入替えを行っていく計画で、本年度は清瀬小、芝山小、第三小の3校の入替えを行いました。10月上旬から使用を開始しており、家庭で使用する食器に近い感触や内側に模様もついていますので、児童からの評判はよいと聞いております。

最後に避難所運営協議会設置の準備でございます。こちらは、昨年度末に策定した学校防災マニュアルの改訂版の中で、避難所となる学校に避難所運営協議会を設置する旨を記載しております。

地域の方に参加していただく避難所運営協議会を設置するための準備とし

て、庁内組織を12月に設置して、運営協議会における協議事項、協議会の構成メンバー等についてそれぞれの立場からの意見交換及び消防署からもアドバイスをいただき、本年2月末に報告書をまとめて教育長に提出し、その後の3月の定例校長会で報告書の説明を行ったところでございます。

避難所開設は地震だけでなく、昨年も被害の多く出た台風や竜巻による風水害時にも開設されることになるため、早急な協議会の立ち上げが必要であると考えており、教育総務課では、本年7月末を1つの目途として各校に協議会が立ち上がるよう準備を進めてまいります。以上です。

(坂田指導課長)

指導課の重点事業についてご説明申し上げたいと存じます。お手元に記載のとおり、最重点施策として特別支援教育の推進を掲げて今年度1年間取り組んでまいりました。具体的には、昨年度末に制定いたしました推進計画に基づきまして事業を進めているところでございます。その特別支援教育の視点のすべての施策の根幹に据えるという基本的な考え方の元で、命の教育を進めてまいりました。伊豆倉職務代理からも命という言葉が子どもたちから聞こえるようになってきたというお話も伺ったところでございます。命は見えないものを見る、感じるという非常に難しい指導のひとつであると思っております。その中でやはり繰り返し、繰り返し教師が言葉かけをする、子どもたち同士で語り合わせる、こういう根気のいる地道な指導がやはり命を大切に子どもたちを育てていくのではないかというふうに私ども思っております。次年度もこの命の教育の推進は私ども指導課の核に据えていきたいと考えております。決して形骸化することなく、指導の充実を図って参りたいと考えているところです。

いじめ調査につきましては、毎月定例でご報告をさせていただいております。今回の定例会でも2月分をご報告させていただきますが、現在いじめ防止の基本方針の策定について、委員会を立ち上げまして協議を重ねてくださ

っております。今年度中に案を策定し新年度早々にパブリックコメントを受け議会にご報告するスケジュールになっております。内容としましては、赤ちゃんのチカラプロジェクト等の体験を中心として子どもたちの豊かな心を育ていじめの防止を進めていこうという考え方を全面に押し出す基本方針になっていることです。平成26年度につきましては、いじめ調査の実施とともにQ-Uテスト、これは学級経営診断という正式名称がついておりますが、これを全中学校で実施をするというかたちで新規事業として取り組ませていただきたいと考えております。道徳の指導資料の作成につきましては、資料に記載のとおり本市の偉人、偉業、伝統文化を題材化した資料を今作成し、第1次案が完成したところでございます。26年度いっぱいかけまして、この検証事業を行い指導書等の作成を進めながら平成27年度に完全実施を図っていきたいと思っております。教育相談センターの機能化につきましては、専門家チームによる学校巡回等支援が現在動きつつあるところでございます。次年度につきましては清瀬特別支援学校のコーディネーターをこの専門家チームの一員として迎え、より一層機能強化を図ってまいりたいと考えております。

2点目は教師の指導力向上でございますが、まさに当たり前のことができる子どもの育成は教師の指導力に由来するものであるというふうに考えます。先ほど委員の皆様方から、卒業式のご報告をいただいたところですが、私も本日芝山小学校に行ってまいりました。そこで子どもたちが将来の夢を語っておりました。35人中4人が小学校の先生になりたいと言っていたのは、私は非常にうれしく感じました。おぼろげながらも自らの夢や希望、これを自らの中で描いていくということはやはり学びの動機づけになります。教師の指導力の向上とともに、子どもたちに将来の目標を明確に持たせることが学力向上につながっていくのではないかと考えております。まだまだ小学生ですので夢や希望、あこがれの段階ですけれどもこれを目標に高めていくのは、なによりも教師の指導ではないかと考えます。

教育アドバイザーによる若手教員への指導の充実というところでは、4名体制で今機能を果たしているところでございます。次年度も20名近い若手が入ってまいります。ますます教師の若年化は進んでまいりますので、指導力向上というのは必須でございます。「読書の清瀬」の推進ということで、100冊の感想文コンテストにつきましては多大なるご協力をいただきました。書く力が清瀬の子どもたちの非常に弱いところでございます。この100冊のコンテストをひとつ皮きりにしまして、子どもたちに書く学習活動というものを、それぞれの学校で進めていただけるよう私ども指導を重ねてまいりたいと考えております。

研究、研修につきましては、研究、研修をやったから教師の指導力が高まるというステレオタイプには私ども考えておりません。いかに実のある研修を行うことができるか、研究を行うことができるか、各校への指導が私どもの責務であると考えております。外部専門機関の活用につきましては、大学・医療機関との連携が強く進んでいるところでございます。次年度学力向上施策の一環として放課後補習が全小中学校で実施されます。塾の活用が新たな取り組みですが、その中でも学生の力も十分活用しながらこの事業を進めていきたいと考えています。清瀬教育研究会の活性化につきましては、平成26年度の第1回目の教育研究会は小中合同で実施することになりました。より一層の成果に向けて26年度にPTを立ち上げて、十分お話をいただいたうえで、ここは教員の指導力の根幹になるところでございますので、より一層の活性化を図ってまいりたいと考えております。また、授業の達人、指導主事による学校支援の充実、学校図書館サポーター等につきましても計画通りの進捗でございます。しかし、やはりまだまだ清瀬の子どもたちの学力につきましては課題が多く、清瀬の子だからというのではなくて、清瀬の子であるからこそこのような力がつけられるんだと胸を張って言えるような学校力の向上を図ってまいりたいと考えているところです。

最後に、食育の推進につきまして教育総務課と共同事業で取り組んでいる

ところでは、次年度、食の実態調査の全件調査を行います。これは大学との連携によって、全ての家庭にご回答いただき、そしてデータに基づいた形で施策を進めていくという基本的な考えのもとで取り組んでまいりたいと思っております。私からは以上です。

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課の重点事業についてご説明します。まず、東京国体事業でございます。54年ぶりに東京で国民体育大会が開催されることに伴いまして、清瀬市は女子サッカー競技を9月30日、10月1日、10月3日の3日間で5試合開催いたしました。一日一日熱戦が繰り広げられ、スタンドも満員という状況でございました。運営につきましては、市の職員を含め、市民ボランティアによる実行委員会によって運営がされ、おもてなしの心で対応をし、来場された方々からは対応がすばらしかったという評価もいただきました。残念ながら東京代表チームは敗れてしまい、清瀬市には来ることができませんでしたが、ボランティアの方々と一丸となり、国体を行えたということはよかったのではないかと思います。市の実行委員会も2月5日に解散式を行いました。各市の連合体を東京都が実行委員会を組織しておりましたが、そこも3月で解散という形をとり、現在これから始まりますオリンピック関係の事務局組織に移行する形をとっております。もう1点国体絡みで、デモンストレーションとして、都内の少年少女サッカーを企画しました。清瀬市では女子を対象としたサッカー大会を開催しました。都内から約20チームご参加をいただき、559名の参加でございました。その中で清瀬市のチームが優勝したということがございました。また3月2日に多摩・島しょスポーツ振興事業によるサッカー教室を実施いたしました。日テレベレーザ、東京ベルディーの方々によるレベルの高い指導をしていただき、市内から180名ほどの参加をいただきました。当然、子供たちだけでなく保護者の方々も一緒になって観ていただきました。何とかサッカーを通じてこれか

らのスポーツを広げ、また施設も活用していきたいと考えておりますので、来年以降もこの教室を開催したいと考えております。

2点目は各種講座の充実でございますが、職員が色々と知恵を出し合い、市民向けの講座を考えておりますが、その部分で外部評価を受けた中で、同じような講座が民間でもできるのではないかというご意見があり、見直しをということがございました。状況としまして最近の講座に参加される方々の年齢層を見ますと、リタイアされた後の高齢者に近い方々の参加が多く、民間の4～5日の講座だけではなかなか取得できないということがあり、IT講習の部分で申しますと、行政として、身に付くまでの繰り返しの講座やレベルアップというよりは高齢者や認知症予防といった部分のIT講習の活用が有効なのではないかということもありますので、ある程度見直しをしながら活用展開をして行こうと検討しております。

また最近ではテレビでお馴染みの池田清彦氏の講演会をさせていただきました。池田氏は生物学者ということでございますが、子供を育てるという分野でもたけているということで講演していただきました。人間の成長は7歳ぐらいまでにはほぼ決まってしまう、特に語学等については7歳ぐらいまでに純粋なものを学んでおけば、大人になってからも活用でき、それを過ぎてしまっただけからはなかなか難しいといったお話でした。このような講座も行っていきたいと考えております。

3点目の石田波郷俳句大会でございますが、今年度5回目を迎えました。前回よりも公募数もかなり増えました。市内小学校からは3,530句、中学校からは1,170句をいただいております。その中で、俳句大会の中心となってくださっていた大山先生がお亡くなりになりました。こちらは実行委員会方式でございますので、今後、どのように運営を行っていくか、ご意見を伺っていく中で、何とか続けていこうということになりました。次年度は10月26日を予定しております。

最後に指定管理関係でございます。私共の課は、事業展開だけでなく、各

施設の指定管理の窓口でもございます。4つの指定管理者の運営についても職員が関わっております。コミュニティプラザにつきましては、25年度は指定管理者が変わっており、1年目を迎えます。指定管理業務についてはスムーズに進んでおります。以上でございます。

(伊藤図書館長)

図書館でございます。1つ目の第2次清瀬市子ども読書活動推進計画の策定については、日程6で詳しくご説明いたします。

2つ目はブックスタート事業の拡充でございます。こちらは6月より、赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかんの会場を児童センターも増やしまして、元町こども図書館の実施回数につきましては、月に2回にいたしました。併せまして乳幼児向けのおすすめ本リスト「抱っこして読んで」を11月に改訂し、配布しております。

3つ目の石田波郷等、清瀬に縁のある作家の資料収集と、常設コーナーの設置でございますが、昨年9月に石田波郷の句碑の除幕式合わせて中央図書館に設置をいたしました。設置当初は写真を撮りに来られたり、注目が集まりました。今後も石田波郷の俳句大会を続けられて行かれるということで、次回の俳句大会時にPRなどしてコーナーの拡大も考えていきたいと思っております。以上です。

(森田郷土博物館長)

続いて、郷土博物館の重点事業についてご説明いたします。企画展「四季の自然 武蔵野 行田哲夫写真展」ですが、平成25年10月12日(土)から27日(日)までの2週間にわたり開催をいたしました。写真家の行田哲夫氏が、武蔵野をテーマに清瀬市も含めた場所で撮影した作品を90点あまり展示いたしました。また、特別講演会及びギャラリートークには70名近い方の参加をいただきました。企画展ペーパーアーティスト「太田隆司展

～東京と清瀬」は、平成25年3月8日（土）から3月30日（日）までの予定で現在も開催中でございます。23日（日）までの来館者は2,776名でございます。

続きまして2点目、市内石碑、石仏等文化財の再調査を実施する件につきましては、本年度は2回調査を実施いたしました。市内の3分の1の石碑・石仏の現状について調査いたしました。ほとんどの石碑・石材は管理者または、近隣の地域の方々により、綺麗に保存されておりました。しかし中には、建物の建て替え等により場所が移されていたり、所在が確認できないものもございましたので、今後も追跡調査をしていく必要がございます。来年度以降も継続事業として取り組んでいきたいと思っております。

3点目、郷土博物館活用検討会議による教育機関と連携を強化につきましては、平成25年度中に6月、11月、2月の3回の会議を開催いたしました。市内小・中学校の先生方の代表、指導課指導主事及び郷土博物館の学芸員が、郷土博物館を学校教育で一層活用するための具体策について協議し、郷土博物館の展示や事業について意見交換を行いました。学校の立場から郷土博物館に求めるものなど有意義な協議ができたと思っております。今後は、学校の授業等での郷土博物館の具体的な活用について、研究を進めて参りたいと考えております。

最後に郷土博物館収蔵品のデータベース化の推進については、継続して作業を進めているところでございます。将来的には、ハード面の環境を整えて、できるだけ多くの収蔵品を情報公開することを可能なシステムの構築を視野に入れて、努力をして参りたいと考えております。以上でございます。

（松村委員長）

はい。ありがとうございます。ただ今、各所管課からご説明がございました。ご意見、ご質問は有りますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、ただ今の説明で十分理解できたものとしまし

て次に進めさせていただきます。続きまして、日程第6報告事項3第2次清瀬市子ども読書推進計画についてお願いします。

(伊藤図書館長)

第2次清瀬市子ども読書推進計画についてご報告いたします。まず、事前に素案を配布させていただきました。昨年7月に海老澤教育部長を委員長に検討委員会を設置し、子どもの読書活動の推進に関する法律を基に第1次の計画を詳細に検証した上で、清瀬市の子ども達の読書環境を整備し、更に読書活動の推進を図るため、今後の取り組みと方向性を示した計画として策定いたしました。

計画の概略につきましては、前回の計画の検証、計画の考え方、今後の取り組みと資料をまとめまして、第1次計画と同じく、地域と家庭、学校、図書館を柱としまして保育園、学童クラブ、児童センター、子ども家庭支援センター、家庭文庫、公立小・中学校、図書館の具体的な取り組みをあげて、基本的には今まで行ってきた取り組みを今後も着実に継続し行っていくための計画となっております。検討委員会で1月に素案をまとめまして、その後、パブリックコメントを行い4件のご意見をいただきました。ご意見のあった4件についての公表を5日から20日まで行いまして、公表の期間も過ぎましたので、本日素案の取れた正式な計画をお手元にお配りしておりますので、差替えをお願いいたします。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今、報告をいただきました。何かご質問等ありますか。可能なら、いただいた意見を教えていただけますか。

(伊藤図書館長)

はい。4件ございましたが、まず1つは、保育園や学童クラブに新しい本

があまりないので、できるだけ増やしてほしいという内容でした。図書館の回答といたしましては、できるだけ団体貸出等でバックアップをしていきたいと回答しております。それから古い本があった場合、図書館の方で職員が修理を行っており経験を積んでおりますので、施設に出向き修理の研修などを考えておりましたが、修理をするよりは廃棄したほうが良い、カビなどでアレルギーなどに十分配慮してほしいというものでしたので、アレルギーには十分配慮をしながら保存していきたいと回答しております。図書館のティーンズサービス・ハンディキャップサービスにつきましては、利用者の意向を調査した上で、もう一度利用に取り組んだほうがよいのではというご意見をいただきましたので、意向調査をして行きたいと回答しております。以上でございます。

(松村委員長)

参考になるご意見をいただいたということですね。他によろしいでしょうか。それでは、事前配布の素案の資料からこちらの正式な報告書へ差替えをお願いします。それでは日程第7報告事項 4 執行状況報告についてですが、こちらは資料が事前配布されておりますので、特に説明は必要ありませんね。

質問はございますか。なければこのまま次に進めさせていただきます。

質問なし

(松村委員長)

続いて日程第8報告事項 5 いじめ調査月例報告についてお願いします。

(古見指導主事)

それでは、私から例月のいじめ調査月例報告をいたします。お手元の「清瀬市いじめ実態調査【2月分】集計結果について」と書かれている資料をご

覧ください。本日は2月の学校からの報告書の結果の報告をいたします。今回報告の書式につきましては委員のみなさまからわかりにくいというご指摘をいただいたことを受けまして、これまでのものから若干変更しております。次年度、調査項目等を変更する関係から今回の報告形式につきましても暫定という形でご理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。では、順次ご説明させていただきます。

I 状況報告についてでございます。ここでは平成25年4月から平成26年2月末日までの各学校におけるいじめ問題の総件数を学校種別ごとにまとめております。左側、小学校9校、児童数は3,866名。こちら小学校では2月末日までのいじめの総件数は34件、いじめの発生率は0.87%となっております。また、下のグラフをご覧くださいまして、解消率については総件数に対して88.2%となっております、一定解消の事案が現在4件となっているところでございます。同じように右側中学校をご覧ください。中学校5校、生徒数1,811名となっております。中学校では総件数が30件、発生率が1.6%でございます。この総件数に対しまして、解消率が80%となっております、一定解消の事案が現在5件、取組み中の事案が1件という形になっております。中学校において取組み中の事案1件ございますが、これは2月28日末日に発生した事案で取組み中というご報告をいただいております。

続きまして下のグラフ、II傾向分析をご覧ください。まず学年状況と男女別内訳の学年比較についてご説明させていただきます。下にも書かせていただいたところでございますが、中学校第1学年をピークにほぼ山なりの状況が描かれているところでございます。男女別でもやはり中学校第1学年を境として、それまでは男子1年が非常に多いところが、中学校2年生になると女子が多くなるという状況です。続きまして裏面をご覧ください。事案別内訳でございます。事案別内訳につきましては、傾向としてひやかしやからかい等の事例が多く、国や都の調査と一致しているところでございます。次い

で仲間はずれ、軽くぶつかられたり、たたかれたりという事案が多いことについては、国や都と一致をしているのですが、市内では上履きや水筒等物を隠されたり盗まれたりする事案が多く、また、ひどくぶつかられたり、たたかれたりする事案が多くなっているところでございます。これにつきましては善悪がはっきりしており、いじめとして判断しやすいことが総合件数の上位を占めていることと考えられますが、これらの行為は犯罪行為であるということを徹底指導することが必要であり、これについて学校に対して指導してまいります。それ以降、認知端緒と相談先、いじめの対応内容につきましては、以前の報告形式と変更はございません。なお、認知端緒も相談先も複数回答となっている関係で総計とは合致しない数字となっております。それでは相談先をご覧ください。いずれも担任の他、担任以外の教諭や養護教諭、スクールカウンセラー等が相談先として係る様子が見られる形となっております。これで組織的な対応が進められているというふうに認識しているところでございます。その代表的な2事例を最後にあげさせていただきました。いずれも複数の教員で共通理解を図りながら対応していることと保護者との連携を図っていることが特徴としてあげられるところでございます。以上で報告を終わります。

(松村教育委員)

報告いただきました件について、ご質問がありますか。

質問なし

(松村教育委員)

では日程第9その他 今後の日程についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回4月の定例教育委員会を4月25日(金)午前9時30分より、健康センター第2会議室で予定しております。続きまして、26年度入学式小学校が4月7日(月)、中学校は4月8日(火)となっております。

一覧表をお配りしておりますが、平成26年度教育委員会審議予定及び視察等について、若干説明させていただきます。3月25日現在、私共事務局で把握しております内容でございます。審議予定の議題等の欄をご覧ください。26年度は小学校の教科書採択がございますので、その説明をさせていただきます、8月に採択していただく流れとなっております。

(松村委員長)

ただ今、今後の日程についてご説明いただきました。この件に関しましてはよろしいですね。では進めさせていただきます。この後の日程に関しまして、人事案件となっております。よって、委員の方々の同意をいただき非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

全員異議なし

日程第10議案第4号からの非公開

(松村委員長)

以上をもちまして、平成26年第3回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 16時 50分

平成26年 3月 25日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 稲田 瑞穂